

敦煌本《受八關齋戒文》寫本の基礎的研究

荒見泰史

一、前言

本研究は、敦煌文獻に數十點残される6世紀から10世紀の八關齋戒関連資料のうち、とくに八關齋戒の法會（八關齋會）の次第に關する文獻を中心として取り上げ考察し、八關齋會が在俗の信者を對象としてどのように行われ、そして同時代において同じように在俗の信者を對象として行われた唱導、俗講などどのような關連を持っていたかについて、具體的状況を探ることを目的とする。というのも、それを知ることによって、同時代において唱導、俗講の説法に由來を持つとされ、10世紀ころに講唱文學文獻として體裁を整えた變文、講經文が、如何なる形成過程を辿ってきたかを知る手掛かりとなると考えられるからである¹。

周知の如く、八關齋會とは在俗の佛教信者を對象として營まれる法會の一つであり、1カ月30日のうちの定められた日の一昼一夜に八つの戒を受持させ、信者に罪を懺悔させて功德を積ませることを主たる目的とする。インドに始まるこの法會は、中國へも早くに傳わり、現代に至るまで廣く行われてきたことが知られている²。このように八關齋會が時代や地域を超えて支持されてきたのは、言うまでもなく在俗の佛教信者たちが死後の裁きを信じ、自らの死後の爲に、あるいは近親縁者の死後の爲に滅罪を祈求するという信仰上の目的に據ることは疑いないが、實はそればかりではなく、一種の娛樂性、藝能性を伴い行われた法會として人氣を維持してきたという事實も背景にあると考えられる。その具體例を舉げるならば、例えば『高僧傳』（卷第十三）には5、6世紀の八關齋の日に行われた唱

¹拙著『敦煌變文寫本的研究』、中華書局、2010年。拙著『敦煌講唱文學寫本研究』、中華書局、2010年。

²八關齋に關しては、平川彰「六齋日・四齋日とインドの曆法」（『原始佛教の研究』、春秋社、1964年）、道端良秀氏「中國佛教における在家菩薩と八關齋」（『奥田慈應先生喜壽記念佛教思想論集』、平樂寺書店、1976年）に詳しい。他に敦煌の八關齋に關しては、土橋秀高『戒律の研究』（永田文昌堂、1980年）。里道德雄「敦煌文獻にみられる八關齋關係文書について」（『東洋大學大學院紀要』第19號、1982年）の他、最近では湛如氏「敦煌所出戒牒・戒儀・度牒研究」及び「敦煌的齋會」（ともに『敦煌佛教律儀制度研究』、中華書局、2003年）に詳しい。

導の中で在家信者に故事や地獄を語る状況が克明に記録され、この時代の八關齋會がすでに民衆に喜ばれた法會であったことが分かっている。また敦煌の9世紀の唱導資料、例えば『佛說諸經雜緣喻因由記』からは、八關齋會に俗講が行われ、其中「説緣喻」という故事を語る場が設けられていたことを読み取ることもできる。これなどは、さきの5世紀頃における『高僧傳』の記載と一脈通ずるものと思われる。さらに元和の姚合『聽僧雲瑞講經』詩、『贈常州院僧』詩には齋會の日に庶民が市場から寺院の音曲の中に消えていく様相が表現されるなど、寺院における齋會の日の娯樂・藝能について語る資料は枚舉に暇がない。中國の資料ばかりではなく、朝鮮半島の資料にもそのような傾向は現れていて、例えば『三國史記』、『三國遺事』、『高麗史』などには八關齋會が歌舞音曲を伴う法會へと發展していることがはっきりと記されている³。このように娯樂性、藝能性を伴う八關齋會では、佛教傳來以降において、徐々に講唱文學、音曲、舞踊などを取り入れ發展したと思われ、寺院を發祥とする多くの藝能の發展とも関係が深かったと予測される譯である。その八關齋戒の法會の發展の状況、さらには娯樂を取り入れていく様相などを知り得るならば、ともに發展したと考えられる唱導、俗講などの發展過程を調べる研究の上でも重要な意味を持つと考えられる譯である。

このような視點から八關齋會の發展経緯を研究することが、敦煌變文の研究、とくにこれまでに残されてきた課題を解決する上で重要であると思われる。

筆者のこれまでの研究によって明らかのように、敦煌文獻に見られる變文資料は、實は驚くほど複雑に姿を變え、その改變の中で長編化しているケースも見られている。『敦煌變文集』などの翻刻資料を通じて見た場合、佛傳故事類の變文、『目連變文』、『舜子變』、『醜女緣起』などは、數點の寫本が校合されて一つの作品として紹介されているが、實際の寫本を手を取ればそれらの多くが實際の用途に應じて書き寫された口頭表現のための資料であることは明らかで、次々と書き寫されながら内容を豊かにしていると見てとれるものも多い⁴。變文は多くがこのような性質を持つ講唱文學資料であり、唱導や説經など實際の表現の場に應じて次々と改變されるのはあたり前のなのである。となれば、それが實際にどのような場で表現されていたかが重要な意味を持つのである。これまでの研究によって、敦煌の變文には確かに法會で使用されていた痕跡を多く残し、こうした寺院内で行われる在俗の信者を對象とする法會やそこで行われる藝能に利用されていたことは疑いがない。

³廣島大學名譽教授尹光鳳先生の御教示による。

⁴參照拙著『敦煌變文寫本的研究』（中華書局、2010年）、『敦煌講唱文學文獻寫本研究』（中華書局、2010年）および高井龍「『金剛醜女緣』寫本の基礎的研究」、『敦煌寫本研究年報』第5號、京都大學人文科學研究所、2011年。

しかし、これまでもそうした表現の場が、法會と密接な関係があることまでは明かされてきたが、唱導、あるいは講經や俗講との関係について探る研究は早くから道を示されてはいるものの⁵、敦煌變文の表現の場により近い敦煌における在俗の信者に對する唱導、說法、通俗講經の儀禮の研究という點ではそれほど進展は見られていない。これまでに筆者も敦煌の八關齋會関連の資料が變文研究にとって重要であることを指摘したことはあるが、筆者自身、徹底した研究を行えないまま、大きな關心も集めずに今日にまで至っている。そこで本研究では、敦煌變文が表現された場に最も近い法會の一つと考えられる八關齋會関連文獻を中心として敦煌文獻の調査を行い、八關齋會の法會と唱導、俗講との関係、さらには變文の發展變化に影響を及ぼした表現の場について考えてみたいと思いついた次第である。

二、敦煌本『受八關齋戒文』及び関連資料紹介

敦煌文獻から發見されるこうした八關齋戒関連の文獻の中では、次第の類、戒牒、願文などの様々な資料が見られるが、中でも法會で読み上げられる内容を臺本のように書き留めた後代に言う儀軌のようなスタイルの法會の規矩、規式の類が最も多く残されている。それほど多くの法會が敦煌において営まれていたということであろう。敦煌本の八關齋會の軌範及び八關齋會関連する文獻は、これまでに數多くが發見されているが、本稿に扱うような法會の次第、あるいは法會の規矩、規式の類の資料として、以下の 27 點が見つまっている。

- (1) S.2689 正面文獻： ①雜寫一行/②受戒懺悔文/③受八戒文
②首題： 受戒懺悔文
尾題： 無
行數： 存 7 行
識語： 無
③首題： 受八戒文
尾題： 無

⁵敦煌變文と法會の関係については、向達「唐代俗講考」(『燕京學報』第 16 期、1934 年)、孫楷第「唐代俗講軌範與其本之體裁」(『國學季刊』第 6 卷第 2 號、1938 年)、澤田瑞穂「支那唱導文學の生成」(『智山學報』新 13 號、新 14 號、1939、40 年)にすでに詳細な研究がある。また、敦煌文獻に言及する戒律、八關齋戒の研究には土橋秀高前掲書、里道德雄前掲論文)、船山徹「六朝時代における菩薩戒の受容過程」(『東方學報(京都)』第 67 冊、1995 年)、湛如『敦煌佛教律儀制度研究』(中華書局、2003 年)、西本照眞「三階教新出資料 P2849 について」(『印度學佛教學研究』第 44 卷第 1 號、2005 年)など、優れた論稿が多いが、變文との関連について言及されるものはこれまで見られなかった。

- 行數： 存 16 行
識語： 無
參考： 土橋秀高《敦煌の律藏》，《講座敦煌 7 敦煌と中國佛教》，大東出版社，1984 年，頁 264。
- 背面文獻： ④雜寫三行
參考文獻： 徐俊《敦煌詩集殘卷輯考》，中華書局，2000 年，頁 872。
- (2) S.4081 正面文獻： ①（受八關齋戒文）/②（願文文範匯集）嚴病、僧、報願、僧、難月、亡、東行、畜
- ①首題： 闕
尾題： 無
行數： 存 229 行
識語： 無
解說： S.4081 寫本上寫有“平聲”、“側聲”、“如是三說”等口頭演出上所用的標識。
- 參考文獻： 里道德雄《敦煌文獻にみられる八關齋關係文書について》，《東洋大學大學院紀要》第 19 號，1982 年，頁 80。土橋秀高《敦煌の律藏》，《講座敦煌 7 敦煌と中國佛教》，大東出版社，1984 年，頁 264。李小榮《敦煌講唱與華梵宗教藝術》，上海三聯書店，2002 年，頁 198。
- ②首題： 無
中題： 嚴病、僧、報願、僧、難月、亡、東行、畜
尾題： 無
行數： 存 47 行
識語： 無
- 參考文獻： 任半塘《敦煌歌辭總編》，上海古籍出版社，1987 年，頁 970。黃征《敦煌願文集》，岳麓書社，1995 年。頁 172。
- (3) S. 4407 正面文獻： ①（受八關齋戒文）
- ①首題： 闕
尾題： 闕
行數： 存 113 行
識語： 無
解說： S.4407 寫本上寫有“佛子”、“三說”等口頭演出上所用的標識。
- 參考文獻： 里道德雄《敦煌文獻にみられる八關齋關係文書について》，《東洋大學大學院紀要》第 19 號，1982 年，頁 80。土橋秀高《敦煌の律藏》，《講座敦煌 7 敦煌と中國佛教》，大東出版社，1984 年，頁 264。湛如《敦煌佛教律儀制度研究》，中華書局，2003 年，頁 137。

- (4) S.4494 正面文獻： ①（雜咒文集）/②（受八關齋戒文）
- ①首題： 無
- 尾題： 無
- 參考文獻： 鄭阿財《敦煌寫本〈佛頂心觀世音菩薩大陀羅尼經〉研究》，《敦煌學》23，2001年，頁41。
- 識語： 大統十一年(545年)乙丑歲五月廿日訖，平南寺道養許大德。
- ②首題： 無
- 尾題： 無
- 解說： 《敦煌遺書總目索引新編》曰：“計有請觀音咒、除疫毒陀羅尼、除睡眠陀羅尼、觀世音菩薩陀羅尼、咒眼陀羅尼、法華咒、藥王菩薩咒、勇施菩薩咒等。”
- 參考文獻： 土橋秀高《戒律の研究》，永田文昌堂，1980年，頁774。里道德雄《敦煌文獻にみられる八關齋關係文書について》，《東洋大學大學院紀要》第19號，1982年，頁80。鄭阿財《敦煌寫本〈佛頂心觀世音菩薩大陀羅尼經〉研究》，《敦煌學》23，2001年，頁41。湛如《敦煌佛教律儀制度研究》，中華書局，2003年，頁137。
- (5) S.4610 正面文獻： ①長樂經卷第六
- ①首題： 闕
- 尾題： 長樂經卷第六
- 行數： 存79行
- 識語： 無
- 解說： 大淵忍爾考證。此經道藏未收。
- 參考文獻： 大淵忍爾《敦煌道教目錄》，法藏館，1960年。王卡《長樂經》，《敦煌學大辭典》，上海辭典出版社，1998年，頁760。王卡《敦煌道教文獻研究》，中國社會科學出版社，2004年，頁39、235。
- 背面文獻： ②（受八關齋戒文）/③（大般若波羅蜜多經第三十八等題目和雜寫等共8行）
- ②首題： 闕
- 尾題： 無
- 行數： 存49行
- 識語： 無
- 參考文獻： 土橋秀高《戒律の研究》，永田文昌堂，1980年，頁780。里道德雄《敦煌文獻にみられる八關齋關係文書について》，《東洋大學大學院紀要》第19號，1982年，頁81。土橋秀高《敦煌の律藏》，《講座敦煌7 敦煌と中國佛教》，大東出版社，1984年，頁264。
- ③首題： 無
- 尾題： 無
- 行數： 存8行

- (6) S.4624 正面文獻： ①（受八關齋戒文）
 ①首題： 闕
 尾題： 闕
 行數： 存 114 行
 識語： 無
 參考文獻： 里道德雄《敦煌文獻にみられる八關齋關係文書について》，
 《東洋大學大學院紀要》第 19 號，1982 年，頁 81。土橋秀高
 《敦煌の律藏》，《講座敦煌 7 敦煌と中國佛教》，大東出版社，
 1984 年，頁 264。
- (7) S.5886 正面文獻： ①（受八關齋戒文）
 ①首題： 闕
 尾題： 闕
 行數： 存 18 行
 識語： 無
 解說： 《敦煌遺書總目索引新編》擬題為《禮懺文》。
- (8) S.5934 正面文獻： ①（八關齋會莊嚴文）
 ①首題： 無
 尾題： 無
 行數： 存 10 行
 識語： 無
 解說： 吐蕃時代的寫本。
 參考文獻： 拙稿《敦煌本〈莊嚴文〉初探》，《敦煌變文寫本的研究》，中
 華書局，2010 年，頁 216。
- (9) S.6148 正面文獻： ①（受八關齋戒文）
 ①首題： 闕
 尾題： 闕
 行數： 存 18 行
 識語： 無
 參考文獻： 里道德雄《敦煌文獻にみられる八關齋關係文書について》，
 《東洋大學大學院紀要》第 19 號，1982 年，頁 81。土橋秀高
 《敦煌の律藏》，《講座敦煌 7 敦煌と中國佛教》，大東出版社，
 1984 年，頁 264。
- (10) 北 6787 正面文獻： ①佛說善信菩薩二十四戒經
 辰 48 ①首題： 佛說善信菩薩戒經
 BD1048 尾題： 佛說善信菩薩戒經
 行數： 存 75 行
 識語： 無
 解說： 唐寫本。

- 參考文獻：許國霖《敦煌石室寫經題記》敦煌叢刊初集 10，1985 年，頁 44。方廣錫《善信菩薩二十四戒經》，《敦煌學大辭典》，上海辭書出版社，1998 年，頁 711。
- 背面文獻：②佛說善信菩薩二十四戒經（題名一行）/③（禮懺文）/④（八戒功德文）
- ③首題：無
尾題：無
行數：存 12 行
解說：歸義軍時代的寫本。《國家圖書館藏敦煌遺書》第 15 卷的目錄上有錄文。
- ④首題：無
尾題：無
行數：存 6 行
解說：歸義軍時代的寫本。《國家圖書館藏敦煌遺書》第 15 卷的目錄上有錄文。
- (11) 北 7143 正面文獻：①**受八關齋戒文**
BD00038 ①首題：受八關齋戒文
地 38 尾題：無
行數：存 260 行
識語：260 庚子年十一月廿九日沙彌德筆（抹消字）
解說：吐蕃時代至歸義軍時代的寫本。
參考資料：里道德雄《敦煌文獻にみられる八關齋關係文書について》，《東洋大學大學院紀要》第 19 號，1982 年，頁 81。土橋秀高《敦煌の律藏》，《講座敦煌 7 敦煌と中國佛教》，大東出版社，1984 年，頁 261。蕭登福《道教與密宗》，新文豐出版公司，1993 年，頁 396。
- 背面文獻：②（雜寫一行）
行數：存 1 行
識語：某罪嫡後嗣
- (12) 北 7144 正面文獻：①（**受八關齋戒文**）
麗 52 ①首題：闕
BD04052 尾題：無
行數：存 96 行
識語：無
解說：《國家圖書館藏敦煌遺書》上擬題為《受三歸八戒文》。
參考文獻：里道德雄《敦煌文獻にみられる八關齋關係文書について》，《東洋大學大學院紀要》第 19 號，1982 年，頁 81。土橋秀高《敦煌の律藏》，《講座敦煌 7 敦煌と中國佛教》，大東出版社，1984 年，頁 261。

- (13) 北 7145 正面文獻： ①（受八關齋戒文）
崑 62 ①首題： 闕
BD6164 尾題： 無
行數： 存 80 行
識語： 無
解說： 歸義軍時代的寫本。
- 背面文獻： ②（受八關齋戒文二行） / ③（患文） / ④（莊嚴文） / ⑤（八關齋會次第以及莊嚴文記載）
- ②首題： 無
尾題： 無
行數： 存 2 行
識語： 無
- ③首題： 無
尾題： 無
行數： 存 8 行
識語： 無
- ④首題： 無
尾題： 無
行數： 存 3 行
識語： 無
- 參考文獻： 拙稿《敦煌本〈莊嚴文〉初探》，《敦煌變文寫本的研究》，中華書局，2010 年，頁 216。
- ⑤首題： 無
尾題： 無
行數： 存 8 行
識語： 無
解說： 參照論文本文。
- (14) 北 7357 正面文獻： ①（受八戒齋戒文）
師 53 ①首題： 闕
BD07153 尾題： 無
行數： 存 97 行
識語： 無
解說： 歸義軍時代的寫本。《國家圖書館藏敦煌遺書》上擬題為《受三歸八戒文》。
- 參考文獻： 王重民《敦煌遺書論文集》，中華書局，1984 年，頁 79。
- (15) 北 8415 正面文獻： ①（受八戒齋戒文）
寒 82 ①首題： 闕
BD1482 尾題： 闕
行數： 存 251 行
識語： 無

- 解説： 歸義軍時代の寫本。《國家圖書館藏敦煌遺書》上擬題為《受八戒儀》。
- 參考文獻： 里道德雄《敦煌文獻にみられる八關齋關係文書について》，《東洋大學大學院紀要》第 19 號，1982 年，頁 82。王重民《敦煌遺書論文集》，中華書局，1984 年，頁 79。
- (16) 北 8611 正面文獻： ①（受八關齋戒文）
衣 5 ①首題： 闕
BD8305 尾題： 闕
行數： 存 48 行
識語： 無
參考文獻： 里道德雄《敦煌文獻にみられる八關齋關係文書について》，《東洋大學大學院紀要》第 19 號，1982 年，頁 82。王重民《敦煌遺書論文集》，中華書局，1984 年，頁 79。
- 背面文獻： ②（佛教名數雜釋）/③（大乘一宗法）
②首題： 闕
尾題： 無
行數： 存 18 行
識語： 無
③首題： 無
尾題： 無
行數： 存 13 行
識語： 無
- (17) P.2147 正面文獻： ①受菩薩戒文一卷
①首題： 無
尾題： 闕
識語： 無
背面文獻： ②（受八關齋戒文）/③五會念佛讚/④（大乘百法明門論開宗義決）/⑤受菩薩戒文一卷（題名）
②首題： 闕
尾題： 無
行數： 存 79 行
識語： 無
參考文獻： 里道德雄《敦煌文獻にみられる八關齋關係文書について》，《東洋大學大學院紀要》第 19 號，1982 年，頁 82。土橋秀高《敦煌の律藏》，《講座敦煌 7 敦煌と中國佛教》，大東出版社，1984 年，頁 261。
③首題： 五會念佛讚
行數： 存 12 行
識語： 無

- 尾題：無
 ④首題：無
 尾題：無
 行數：存 21 行
 識語：無
- (18) P.2403 正面文獻：①（太上太極大虛上真人演太上靈寶威儀洞玄真一自然經訣上）
 ①首題：闕
 尾題：闕
 行數：存 28 行
 參考文獻：石井昌子《靈寶經類》，《講座敦煌 4 敦煌と中國道教》，大東出版社，1983 年，頁 153。
 背面文獻：②（受八關齋戒文）
 ②首題：闕
 尾題：闕
 行數：存 27 行
 識語：無
 參考文獻：里道德雄《敦煌文獻にみられる八關齋關係文書について》，《東洋大學大學院紀要》第 19 號，1982 年，頁 82。土橋秀高《敦煌の律藏》，《講座敦煌 7 敦煌と中國佛教》，大東出版社，1984 年，頁 261。
- (19) P.2668 正面文獻：①闡外春秋第一、第二/②新菩薩經一卷/③翟奉達七言詩一首/④十恩德/⑤（雜寫（倒寫））
 ①首題：無
 尾題：無
 行數：存行
 解說：第 19 行有《闡外春秋》的真題。
 ②首題：新菩薩經一卷
 尾題：新菩薩經一卷
 行數：存 14 行
 識語：同光四年（926 年）
 背面文獻：⑥（雜寫 11 行）/⑦受八關齋戒六（文）一卷/⑧受八關齋戒文/⑨（維摩詰經注釋 16 行）
 ⑦首題：八關齋戒六（文）一卷
 尾題：無
 行數：存 46 行
 識語：無

參考文獻： 里道德雄《敦煌文獻にみられる八關齋關係文書について》，
《東洋大學大學院紀要》第 19 號，1982 年，頁 82。土橋秀高
《敦煌の律藏》，《講座敦煌 7 敦煌と中國佛教》，大東出版社，
1984 年，頁 261。

⑧首題： 受八關齋戒文

尾題： 無

行數： 存 228 行

識語： 無

參考文獻： 里道德雄《敦煌文獻にみられる八關齋關係文書について》，
《東洋大學大學院紀要》第 19 號，1982 年，頁 82。土橋秀高
《敦煌の律藏》，《講座敦煌 7 敦煌と中國佛教》，大東出版社，
1984 年，頁 261。

(20) P.2849 正面文獻： ①制法一卷/②**受八戒法** 信行禪師撰

①首題： 制法一卷

尾題： 無

識語： 無

②首題： 受八戒法 信行禪師撰

尾題： 受戒法一卷

行數： 存 106 行

識語： 無

解說： 7、8 世紀唐代寫本

參考文獻： 里道德雄《敦煌文獻にみられる八關齋關係文書について》，
《東洋大學大學院紀要》第 19 號，1982 年，頁 83。湛如《敦
煌佛教律儀制度研究》，中華書局，2003 年，頁 134。西本照
眞《三階教新出資料 P2849 について》，《印度學佛教學研究》
44-1，1995 年，頁 71。

(21) P.2984 正面文獻： ①十地論初歡喜地卷之一（中題）

①首題： 闕

尾題： 闕

行數： 存 107 行

識語： 無

解說： 第 18 行有《十地論初歡喜地卷之一》的中題。

背面文獻： ②願文/③五更轉/④**受三歸五戒八戒十戒文**

②首題： 闕

尾題： 無

行數： 存 7 行

識語： 無

③首題： 南宋大乘五更轉

尾題： 五更轉一首

- 行數： 存 15 行
識語： 無
④首題： 受三歸五戒八戒十戒文
尾題： 闕
行數： 存 85 行
識語： 無
參考文獻： 里道德雄《敦煌文獻にみられる八關齋關係文書について》，
《東洋大學大學院紀要》第 19 號，1982 年，頁 83。
- (22) P.3217 正面文獻： ①小鈔
①首題： 小鈔
尾題： 闕
識語： 無
背面文獻： ②受三歸五戒八戒十戒文/③（二行字）
②首題： 受三歸五戒八戒十戒文
尾題： 闕
行數： 存 81 行
識語： 無
參考文獻： 里道德雄《敦煌文獻にみられる八關齋關係文書について》，
《東洋大學大學院紀要》第 19 號，1982 年，頁 84。
- (23) P.3235 正面文獻： ①太玄真一本際經卷二/②（老子道德經）
①首題： 闕
尾題： 太玄真一本際經卷二
識語： 無
②首題： 闕
尾題： 闕
識語： 無
解說： 存第三章至三十五章。
背面文獻： ③八關齋戒文
③首題： 八關齋戒文
尾題： 無
識語： 無
參考文獻： 里道德雄《敦煌文獻にみられる八關齋關係文書について》，
《東洋大學大學院紀要》第 19 號，1982 年，頁 84。
- (24) P.3318 正面文獻： ①（大乘百法明門論）
①首題： 闕
尾題： 闕
行數： 存 83 行
識語： 無
參考文獻： 芳村修基、土橋秀高、井ノ口泰淳《敦煌佛教史年表》，《西
域文化研究 1・敦煌佛教資料》，法藏館，1958 年，頁 261。

- 背面文獻： ②（受八關齋戒文）
 ②首題： 闕
 尾題： 闕
 行數： 存 55 行
 識語： 無
 參考文獻： 里道德雄《敦煌文獻にみられる八關齋關係文書について》，
 《東洋大學大學院紀要》第 19 號，1982 年，頁 84。
- (25) P.3697 正面文獻： ①（六行字）/②捉季布傳文一卷
 ①首題： 無
 尾題： 無
 行數： 存 6 行
 識語： 顯德貳年乙卯歲（955 年九）月廿六日圖□記
 ②首題： 捉季布傳文一卷
 尾題： 闕
 背面文獻： ③受八關齋戒文
 ③首題： 受八 [闕] 齋戒文
 尾題： 闕
 行數： 存 203 行
 識語： 無
 參考文獻： 里道德雄《敦煌文獻にみられる八關齋關係文書について》，
 《東洋大學大學院紀要》第 19 號，1982 年，頁 85。
- (26) P.4522 正面文獻： ①受八關齋戒文
 ①首題： 闕
 尾題： 闕
 行數： 存 164 行
 識語： 無
 參考文獻： 里道德雄《敦煌文獻にみられる八關齋關係文書について》，
 《東洋大學大學院紀要》第 19 號，1982 年，頁 85。
- 背面文獻： ②宅文/③（頭像畫稿）
 ②首題： 推鎮宅文一本
 尾題： 無
 行數： 存 20 行
 識語： 無
 參考文獻： 高國藩《敦煌古俗與民俗流變》，河南大學出版社，1990 年，
 頁 500。蕭登福《道教與密宗》，新文豐出版公司，1993 年，
 頁 442。余欣《唐宋時代敦煌的鎮宅術》，《敦煌吐魯番研究》
 第 9 卷，中華書局，2006 年，頁 357、371。
- (27) Φ.109 正面文獻： ①（八關齋會）押座文/②大乘八關齋戒文/③（八關齋發願
 文）
 ①首題： 押座文

- 尾題： 無
 行數： 存 14 行
 識語： 作梵而唱
 参考文献： 福井文雅《唐代俗講儀式の成立をめぐる諸問題》，《大正大學研究紀要》第 54 輯，1968 年，頁 307。潘重規《敦煌變文集新書》，中國文化大學中文研究所，1984 年，頁 33。拙稿《押座文及其在唐代講經軌範上的位置》，《敦煌變文寫本の研究》，中華書局，2010 年，頁 240。
- ②首題： 八關齋戒文
 尾題： 大乘八關齋戒文一卷
 行數： 存 218 行
 識語： 無
- ③首題： 無
 尾題： 無
 行數： 存 6 行
 識語： 無

これらの寫本は、6 世紀から 10 世紀頃まで、吐蕃時代を含め歸義軍時代に至るまで長い間に見られており、八關齋會が敦煌においても長い時代を通じて繼承されてきた法會であったことが分かる。先に言う『高僧傳』のように、六朝時代の八關齋會の記録はすでに見られており、また『十誦羯磨比丘要用』中には一種の法會の規式たる「受八戒文」がすでにまとめられているので、中國においては六朝時代までには廣く行われていたであろうことがすでに知られているが、これらの敦煌文獻によって、様々に支配者を變えてきた敦煌においても八關齋會が同じ六朝時代から長く繼承されていたことが確認された譯である。

次に、寫本を一覧してまず氣がつくことは、(4) S.4494『受八戒文』、(8) S.5934『(擬) 八關齋會莊嚴文』と (20) P.2849 の信行禪師撰『受八戒法』を除くと、記載の順序や若干の出入があるもののほとんどが同系統の記載を轉用したテキストに見える點である。詳細に見比べた場合、同じ内容を記載しているようでいて實は寫本間で少しずつ記載に違いがあり、一つとして完全に一致するものがない。寫本に記される題名も實に様々で、眞題では『受八關齋戒文』が最も多いものの、『受八戒文』、『受戒懺悔文』、『大乘八關齋戒文』などと一定せず、さらには八戒ばかりではなく五戒と十戒の加わった『受三歸五戒八戒十戒文』としている文獻もある⁶。八關齋戒と三歸五戒八戒十戒では對象者も自ずと異なる譯だが、寫本の一部のみが残されているような場合、『受八關齋戒文』であるのか『受三歸五戒八戒十

⁶里道德雄「敦煌文獻に見られる八關齋關連文書について」では、この『受三歸五戒八戒十戒文』を、「八關齋戒の延長線上にある高位の在家佛教者の戒」と解釋されている。

戒文』かが判然としないであろうし、また同一文を援用しているのは明らかであり発展の上で深い関係が考えられるので、筆者は参考資料としての意味も込めて類するテキストを網羅的に集めてある。

これら敦煌本『受八關齋戒文』関連の一連のテキストの年代は、寫本の状態からほぼ9、10世紀の吐蕃時代から歸義軍時代に集中していると推定される。この9、10世紀というのは、敦煌における唱導資料が多くみられる時代とも重なり、また敦煌變文など多くの講唱文學資料が発見されている10世紀よりもやや早い時期から重なる時代にまでかかっており、變文との發展關係を考える上では重要な資料といえることになる。

次章においては、これら9、10世紀文獻に見られる一連のテキストから読み取れる法會の狀況や、唱導、俗講、變文との關係について見ていきたいと思う。

第三章、經典の引用部分に見られる改變

まず、これら9、10世紀敦煌の一連の『受八關齋戒文』テキストは、全體としては、『十誦羯磨比丘要用』中にまとめられる「受八戒文」の流れを汲みより整えられたもの、といった感がある。『十誦羯磨比丘要用』では示されていない儀式の次第順序も明確に示され、また法師が読み上げるべき文句を注記付きで載せ、また願文も読み上げる内容をそのまま記載し、より規式としての體裁を整えている。

そうした複数の敦煌本の間にみられる差異としては、受戒の宗教的意義、八戒、戒を破った罰として落ちるとされる地獄などについて説明される部分に加筆されたと見られる部分が最も顯著である。次第順序にも若干の變更がみられ、作梵、押座文、莊嚴などが加えられているものも見られる點は、變文との關係を考える上で重要と見られる。また、法會の作法や宣讀の方法について「三說」、「平声」、「側声」、「佛子」など、變文と同様の注記が見られることも重要である。さらには願文部分の書換えによる變化が多く見られるばかりか、願文の範文集を末尾に加えるもの(S. 4081)なども見られ、願文の部分が狀況に應じて自在に書き換えられていたことを窺わせる。

これらのうち、本章では加筆訂正と見られる部分について、幾つかの點を取り上げて分析してみたい。というのもこうした書き換えからは、各寫本の作成された時代や順序などを知る手掛かりが見つかるからである。

ここでは紙幅の關係もあるので、「第一讚戒功德」部分の書き換えを中心に見てみたい。というのは、ここには多くの經典が引用されており、經典が寫し間違えられていく過程を検討することによって、ある程度段階的に書き寫された時期を

推測することができるからである。この部分では、寫本にもよるが、『戒經』、『法華經』、『涅槃經』、『梵網經』、『薩遮尼乾子經』、『諸經中讚戒功德』など多くの經典が引用されている。この中でも書き換えが大きく注目すべきはまずは『大般涅槃經』の引用部分である。P.3217V など『受三歸五戒八戒十戒文』系統の寫本とP.2668V ⑧『受八戒齋戒文』には以下のようにある。

故『涅槃經』云：“世有六事，甚爲難得。何等爲六？一者，人身難得；二者，中國難生；三者，縱得人身，六根難具；四者，佛世難值；五者，正法難聞；六者，信心難發。”

これは、『大般涅槃經』の以下の記載を引用して書かれたものとみられる。

世有六處，難可值遇，我今已得。云何當令惡覺居心。何等爲六？一，佛世難遇；二，正法難聞；三，怖心難生；四，難生中國；五，難得人身；六，諸根難具。（『大般涅槃經』卷第二十三，『大正新修大藏經』第12卷，頁499上。）

一見して經典本文に比較的忠實な引用文であると言える。しかし、他の寫本ではこの部分が次々と寫し間違えられていくようで、中には經典名を書き間違えて『法華經』としているものが多い。ちなみに、『法華經』ではこれに類する記載は見あたらない。また「經曰」とするのみに留めて原典を明記していない寫本もあるのは、間違いに気付いたものの正しい出典を確認できなかった爲であろうか。いったん書き間違えられたものが、正されることなくそのまま使用され、後に間違いを認めて出典名を書かなくなったというように段階的に考えて良いであろう。

同様の寫し間違いには以下のような例もある。

『智度論』云：“大惡病中，戒爲良藥；大恐怖中，戒爲依護；大黑闇中，戒爲燈炬；三惡道中，戒爲橋樑；生死海中，戒爲舩筏。”

これは『受三歸五戒八戒十戒文』系統の寫本と『受八關齋戒文』ではP.2668V ⑧に残される部分であるが、おそらく『智度論』の以下の文を引用したものとわかる。

如偈說：「大惡病中，戒爲良藥；大恐怖中，戒爲守護；死闇冥中，戒爲明燈；於惡道中，戒爲橋樑；死海水中，戒爲大船。」『大正新修大藏經』第25卷，頁153上

この部分は、先の寫本以外では大きく書き換えられ、經典の引用文としてではなく、改變されて本文の一部として以下のように記述されているものが多い。例えばΦ.109では以下のように記述する。

故諸戒者，能開發宿世善芽，無於生無險路之中，戒爲資糧；大黑闇中，戒爲明燈；大怖畏處，戒如伴侶；登涅槃山，戒爲梯等；度生死海，戒爲浮囊。Φ.109

先の『涅槃經』の寫し間違いなどとも勘案するに、より正確に經典を引用しているのは『受三歸五戒八戒十戒文』系統と『受八關齋戒文』系統のP.2668V^⑧であり、これらの寫本は他のものよりも古い段階に書寫されたものと考えて良いようである。

なお、このような經典の寫し間違いは多くの經典引用部分で見られており、これらを総合的に調査することによって寫本が書き換えられた順序がある程度段階的に見えてくる。本稿では紙幅の関係でこれ以上細部について説明することはできないが、今回扱った資料では、どうやら、『受三歸五戒八戒十戒文』系統とP.2668VについてΦ.109と北京7143、そしてS.4081とS.4624等へと段階的に續くと考えられる。そのような考えに基づき、筆者は『受八關齋戒文對照表』を作成して確認を行っている⁷。このような俯瞰圖によると、『受八關齋戒文』の改變の狀況はより明瞭なものとなるのである。

第四章、『受八關齋戒文』における次第の變化

前章のように、一連の規式を發展段階順に並べて見ることによって、9、10世紀敦煌で行われていた八關齋關連の法會がどのような發展をしていたかがより明瞭となった。

まずこれによって次第順序を見れば、まずは本文中にも明示されているように、「第一讚戒功德」、「第二啓請賢聖」、「第三懺悔罪障」、「第四歸依三寶」、「第五正受羯磨」、「第六說其戒相」、「第七迴向發願」の七門（七科）を基本とするが、S.4081などのように第二以降を「二明啓請」、「三明懺悔」、「四受三歸依」、「第五正受八戒」、「第六迴向發願」として、「第五正受羯磨」、「第六說其戒相」をまとめて「第五正受八戒」として全體を六門（六科）とするものが現れるなどの變化が見えている⁸。ちなみに9世紀中期の寫本と見られる『佛說諸經雜緣喻因由記』の末尾にも八關齋會の次第が記されている。

⁷この俯瞰圖はPDF形式で作成されたものであるが、2010年8月11日に京都大學人文科學研究所西陲發現中國中世寫本研究班で發表した折には紙媒體で配布している。

⁸この點に関しては、土橋氏、里道氏に言及があるが、本研究のように寫本の成立年代を見た場合、六門とするのはむしろ後代のものようである。

304. 夫爲受齋，先啓告請諸佛了，便道一文表嘆，使主了。
 305. 便說讚戒等，七門事科了。便說八戒了。便發願□（施）
 306. 主了。便作緣念佛了。迴向發願取散。

P.3849V 『佛說諸經雜緣喻因由記』

これによれば、以上のように「七門事科」とあるので、少なくとも9世紀中頃では七門であったことが確認される。

このような次第の變化は、押座文と莊嚴文の登場へもつながっている。さきの『佛說諸經雜緣喻因由記』の八關齋會の次第によれば、他の俗講などとは異なり「押座」、「莊嚴」は見られない。しかし、ロシア藏Φ.109では八關齋會の次第の冒頭部分も八關齋會の押座文を記載しているのである。そこには「作梵而唱」との注記も添えられており、「作梵として押座文を唱え」、つまり梵唄の要領で押座文を歌うことが注記されている。八關齋會の作梵に関しては他にも八關齋會の次第を残す北京7145には以下のように記されることも注目しておきたい。

14. 初作梵了；次法師念佛數號；次若但受齋
“受戒所生功德” 如說法白云
 15. 戒，不說法便云：以（已）此開讚大乘甚深句義，所
 16. 生功德无量无边。先將資益梵釋四王、龍
 17. 天八部。伏願威光轉盛，福力彌增，興運
 18. 慈悲，救人護國，使四時順序，八表无虞，
 19. 九横不侵，万人安樂，法輪常轉。佛曰：“恒明刀兵
 20. 不興，疫毒休息。” 奉爲龍天八部、土
 21. 地神祇，大聲稱念阿彌陀佛。

北京 7145V (BD06164V)

この14行目、15行目に記される次第が、Φ.109の一連の次第順序と類するものであることは見て取れよう。『佛說諸經雜緣喻因由記』の次第には見られない「作梵」もここには確かに見られるのである。しかも、「作梵」と「押座」の両方は見られず、「作梵」のみである点には注目したい。これによって、簡略的に梵唄あるいは押座文のどちらかとしていたことがわかり、Φ.109と一致していることになる。北京7145の作梵が「云何唄」のような梵唄を指すのか、あるいは押座文であったのかは断定することはできないが、おそらくはある段階から簡略的に梵唄または押座文をこれに当てた八關齋會がおこなわれるようになったことが示された譯である。ちなみに、この押座文は變文を語る法會にしばしば使用されていたものであって、法會の梗概を歌う押座文は徐々に讀み物化する中で、物語の入話の韻文へと變化したと見られている。この押座文は敦煌文獻に數多く見られているが、現存

する押座文がほぼ歸義軍時代以降、9世紀末から10世紀頃と見られていることも付け加えておきたい。先に見た發展段階の順序とこれらを併せ考えた場合、このΦ.109の寫記年は9世紀末から10世紀初め頃とすると最も矛盾がないようである。

さて、さきの北京7145V 15行目の半ば以降には莊嚴文に関する記述が見られていることも重要であろう。莊嚴文というのは、法會の冒頭部分において法會の意義やその法會の施主の願意を宣讀するもので、表白、願文に類するものと見られる⁹。現存する様々な法會の次第の中では、法照『淨土五會念佛略法事儀讚』に残されている。この莊嚴は、日本の儀禮では馴染みの薄いものであるが、初めに言葉によって法會の場を清淨にする、という意味で使われていたものと思われ、やはり『佛說諸經雜緣喻因由記』の俗講の次第などの中に見られている。

298. 夫爲俗講，先作梵了，次念菩薩兩聲，說押坐了。索

299. 唱《溫室經》。法師唱釋經題了，念佛一聲了。便說開經了。便說

300. 莊嚴了，念佛一聲。便一一說其經題字了。便說經本文

301. 了。便說十波羅蜜等了。便念念佛讚了。便發願了。

P.3849V『佛說諸經雜緣喻因由記』（太字は筆者による）

莊嚴文は、同じ『佛說諸經雜緣喻因由記』に見られる一連の次第の中でも、先に紹介した八關齋會の次第部分には見られず、上のような『温室經』の俗講や、他に『維摩經』の講經の冒頭部分に見られるのみであったが、9世紀末以降と思われる北京7145Vの記載によって、9、10世紀の一連の規式による八關齋會においても宣讀されるようになっていったことが確認できたことになる¹⁰。

ところで北京7145Vに記載される莊嚴文は、實は9世紀中期以降の悟眞撰『俗講莊嚴迴向文』（敦煌本S.3770V）を元に書き換えられたものであることも分かっている。同様の莊嚴文の援用は北京7145Vに2か所見られ、もう一か所は、最後の迴向文の部分で、『俗講莊嚴迴向文』のうち莊嚴文としての決まり文句を外すなどして、莊嚴文を法會の最後の迴向文として轉用している。この悟眞撰『俗講莊嚴迴向文』は唱導書類の中でしばしば用いられ、『佛說諸經雜緣喻因由記』にも同様の内容が記載されているのであるが、10世紀頃までには様々な形を変えて利用されていたことが分かる。

莊嚴文は、押座文と同様にしばしば講經文、變文の冒頭に併記される散文である。しかもそれらが徐々に改變されて變文の一部に取り込まれ、後代の小説の入話の散文となったと考えられるものであり、これらがどのように變形していった

⁹拙稿「敦煌本“莊嚴文”初探」、『敦煌變文寫本的研究』，中華書局，2010年，頁216。

¹⁰八關齋會に用いられた莊嚴文としてS.5934という吐蕃時代のものも見られており、古くから八關齋會で使用されていたことが確認できる。

かの過程については推測を交えてすでに論じたことがある¹¹。そこでは、『俗講莊嚴迴向文』は、『佛說諸經雜緣喻因由記』のような唱導資料に記載され、より在俗の信者を対象とする法會で用いられながら徐々に變文の文頭へと書換えられていった、としていたが、これらの資料によって、まさに莊嚴文の書換え（読み替え）が法會の段階ですで行われていたことが確かめられたことになる。さらに、本來あるべき法會の意義や施主の願意はすでに書換え（読み替え）られ、『説法』の代わりとして『説法』と同じように讀め」と注記されていることから、ここに言う「説法」が何を指すかは不明ながら、本來の表白、願文の意義を薄れさせながら形骸化している状況を讀み取ることができ、變文冒頭の部分へと續く流れを見ることができるのである。

まとめ

本稿では、敦煌文獻中に見られる 9、10 世紀の『受八關齋戒文』の整理作業によって氣付いた點を中心に報告した。總じて、これらは『十誦羯磨比丘要用』の「受八戒文」、信行禪師撰『受八戒法』などのように一種の法會の規式としてまとめられた文獻とは異なり、法會において実際に使用するために書き繼がれてきたもの、という點で極めて興味深い改變の狀況が映し出されていた。というのも、寫し間違えや法會の變化によって徐々に改變された痕跡を残しているのもあって、それらを時代に沿って並べ替えることによって、9、10 世紀敦煌で実際に行われていた八關齋會の變化の様子も明らかにできるからである。

それにしても、法會を行う上での規式の書というのは、一般的に言えば寺院内で相傳されるものであって、廣く外部に傳わるようなことは決して多くない。また傳世文獻として後世に傳えられるようなことも多くはないものである。しかし、敦煌文獻の場合、石窟寺院内に封藏された 11 世紀以前の寺院文書を中心とする埋藏文獻であり、実際に当時の僧侶が法會で使用していた生のテキストが、そのままの状態に残されていたため、このような法會の規式や、手控えとされたような文獻も多く見つかるのである。まさに敦煌文獻ならでのことで、それゆえそうした資料に合わせた研究方法も必要となるということであろう。

そのような敦煌文獻の法會の規式に見られる變化の中には、唱導、講經あるいは變文などの講唱文學文獻との關係という點でも多くの共通點が見られていた。例えば押座文が 9 世紀後半から 10 世紀頃になって八關齋會に加えられるようになったのは變文などとも一致している。莊嚴文に關しても、唱導で多く使用されてい

¹¹前掲、筆者拙稿。

た『俗講莊嚴迴向文』が改變され、さらに形骸化されていく様子は變文と一致するものである。しかもこれが變文改變と時期を同じくしている。本稿では紙幅の関係で詳述はできなかったが、やはり變文寫本にも見られる「平声」、「側声」、「佛子」などの注記が9世紀末から10世紀頃と見られる敦煌における法會の規式にみられるようになり、變文がこうした法會の中から發展したものであることがより明瞭になった。この「平声」と「側声」は、變文の歌唱法に關するものであると指摘されるものであり、同時期には押座文が加えられたことも併せ考えると八關齋會でもこの時期頃から何らかの音樂的要素が取り入れられるようになったと考えることもできるように思われる。

以上、『受八關齋戒文』の書き換えからは、變文の書き換えとの共通点が多くみられ、變文の書き換えが法會の規式と同様に法會で使用されるために書き繼がれ、法會の場の變化によって變化發展するとの筆者の説を補強する資料となり得ると考える次第である。

(作者は廣島大學総合科學研究科准教授)